

元 自 衛 官 （ 定 年 退 職 後 ） の 再 任 用 採 用 案 内
防衛省 海上幕僚監部

〒162-8803 東京都新宿区市谷本村町5-1 Tel.03-3268-3111 (内線50253)

- 1 受付期間
令和8年4月1日（水）から令和8年5月15日（金）まで（締切日必着）
- 2 採用予定日（基準）
令和8年12月1日（火）
- 3 採用予定数等

採用機関・部隊	採用階級	特 技	採用予定数
海上幕僚監部	1等海佐 ～3等海尉	全特技	若干名
横須賀地方総監部	准海尉 ～3等海曹		
呉地方総監部			
佐世保地方総監部			
舞鶴地方総監部			
大湊地区総監部			

※ 採用機関・部隊は、選考及び採用手続き等を実施する機関・部隊であり、補職先ではない。

4 応募資格

(1) 応募対象者

採用日前日までに定年退職している元海上自衛官であり、採用予定日に64歳未満である者

(2) この試験を受けられない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により、自衛隊員となることができない者

○ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 選考等

(1) 受験手続

ア 志願書類の請求

志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において取り扱っています。

志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒（A4版）に切手（180円）を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「元自衛官の再任用（定年退職後）志願書類」の請求であることを明記してください。なお、自衛官募集ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>）から志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。

イ 提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。

項目	内容	必要数
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください。（注1） （脱帽、上半身、正面向き、縦4cm、横3cm、裏面に氏名を記入）	1部
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。 また、応募種別欄のその他を○で囲み、（ ）内に「元自衛官の再任用（定年退職後）」と記載してください。	1部
返信用封筒 （角2号）	宛先を明記し、返信用切手（180円）を同封してください。 （注2）	1部

注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人と分かる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注2：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部、海上幕僚監部人事計画課（幹部）又は受験を希望する地方総監部人事課（准曹）へお問合せください。

(2) 選考要領

ア 第1次選考

自衛官であった際の勤務成績（人事評価の結果及び勤務評定に基づく勤務成績報告書の評価）、勤務実績等から書類審査により選考します。

イ 第2次選考

(ア) 選考要領

口述試験、身体検査及び体力検査等により選考します。

(イ) 選考期日

令和8年7月1日（水）から7月31日（金）のうち指定する日

(ウ) 選考会場

海上幕僚監部及び各地方総監部又は地区総監部

注1：身体検査の合格基準は「主な身体検査の合格基準」のとおりです。

注2：身体検査のため、眼鏡、Tシャツ及び短パンを持参してください。

注3：体力検査は、腕立て伏せ及び腹筋を実施します。運動に適した服装を持参してください。

6 選考結果の通知等

(1) 第1次選考合格者の発表

- ア 合格発表日：令和8年6月26日（金）
- イ 合格者に対し第2次選考受験票を本人宛に送付します。
- ウ 第1次選考不合格者の志願書類は、後日、返信用封筒をもって返却します。

(2) 第2次選考合格者の発表

- ア 合格発表日：令和8年10月30日（金）
- イ 内定通知書、承諾書及び辞退書を本人宛に送付します。
なお、不合格者には通知しません。
- ウ 採用階級、採用予定部隊等については、内定通知に記載します。

7 身 分

特別職国家公務員（自衛隊員）

8 採用時の階級

自衛官を定年退職した時（予備自衛官及び任期付自衛官退職時を除く。）の階級、若しくは、それ以下の階級となります。

※定年退職時に特別昇任した者は、その特別昇任した日の前日の階級となります。

9 採用後の職域特技

原則として、定年退職時に付与されていた職域特技となります。

10 採用時の俸給

採用時の俸給は、採用予定者の階級により異なり、概ね次のとおりです。

階級	俸給（円）
1等海佐（一）	484,600
1等海佐（二）	469,100
1等海佐（三）	412,100
2等海佐	372,600
3等海佐	354,400
1等海尉	322,000
2等海尉	304,100
3等海尉	298,100
准海尉	297,700
海曹長	290,900
1等海曹	289,300
2等海曹	280,800
3等海曹	263,100

1.1 その他

(1) 希望を考慮して、採用部隊・配置が決定されますが、必ずしも志願の希望に添えない場合があります。

(2) 試験の可否理由に関するお問い合わせには、原則応じられません。

(3) 住所等を変更した場合

志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに下記連絡先へ連絡してください。

ア 試験終了前に変更した場合：志願書類を提出した自衛隊地方協力本部

イ 試験終了後に変更した場合：採用機関・部隊

(4) その他ご不明な点は、以下の機関等にお問合せください。

ア 海上幕僚監部人事計画課：TEL 03-3268-3111 (内線50253)

イ 横須賀地方総監部人事課：TEL 046-822-3500 (内線2305)

ウ 呉地方総監部人事課：TEL 0823-22-5511 (内線2603)

エ 佐世保地方総監部人事課：TEL 0956-23-7111 (内線3481)

オ 舞鶴地方総監部人事課：TEL 0773-62-2250 (内線2303)

カ 大湊地区総監部人事課：TEL 0175-24-1111 (内線2312)

主な身体検査の合格基準（注1）

検査項目	男 性	女 性
身 長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
胸囲・体重	身長と均衡を保っているもの（合格基準表参照）	
視 力	両眼の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色 覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴 力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯（治療を完了したものを除く。）のないもの	
その他 尿検査 胸部X線検査等 (注2)	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの。 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛(2年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。) 脊椎疾患にかかわる手術を2年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、再発のおそれがない良性小児てんかんの既往及び乳幼児期に限定した熱性けいれん等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴のないもの(ただし、次のものを除く。) (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの(注3)・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの 	

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患（重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど）について不合格となることがあります。

注2：「既往歴」「手術歴」のあるものは、問診票に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。故意に事実と異なる申告をした場合は、判明した時点で不合格となることがあります。

注3：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

※身体検査合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

身体検査時における合格基準表

男子

身長	体重	体重超過の 判定基準
cm	kg以上	kg以上
150.0～	44	65
152.0～	45	67
155.0～	47	69
158.0～	47.5	71.5
161.0～	48	74
164.0～	49	76.5
167.0～	50	79
170.0～	52	81.5
173.0～	54	84
176.0～	56	86.5
179.0～	58	89
182.0～	60	91.5
185.0～	62	94
188.0～	64	96.5
191.0～	66	99

女子

身長	体重	体重超過の 判定基準
cm	kg以上	kg以上
140.0～	38	52
142.0～	39	53
145.0～	40	55
148.0～	42	57
150.0～	43	58
152.0～	43.5	59.5
155.0～	44	62
158.0～	44.5	64.5
161.0～	45	67
164.0～	46	69.5
167.0～	47.5	72
170.0～	49	74.5
173.0～	51	77
176.0～	53	79.5
179.0～	55	82
182.0～	57	85
185.0～	59	88
188.0～	61	91
191.0～	63	94

元自衛官の再任用（定年退職後）志願票記載要領

- ① 氏名
戸籍に記載されているとおりに正確に記入
 - ② 生年月日
年齢は応募時点の満年齢を記入
 - ③ 定年退職年月日
定年退職した年月日を正確に記入
 - ④ 定年退職時の階級
定年退職日の直前まで勤務していた時の階級であり、定年退職時に特別昇任した場合は昇任前の階級を記載する。
 - ⑤ 現役時の認識番号
現役時の認識番号を記載 例：ME 2 4 - 2 4 9 7 6 3 L
 - ⑥ 現役時の特技職・保有する接尾語
現役時の特技職及び保有する接尾語を記入 例：運用員、スクーバ潜水、運航 2 級
 - ⑦ 資格・免許
保有する部内資格、国家資格及び民間資格を記載する。（定年退職後に取得した資格を含む。）
例：運航 3 級（H14.3.1）、1 級無線通信士（H17.3.1）、F P 2 級（H26.8.1）、英検 1 級（H26.4.1）、
C I S S P（H30.5.1）、オラクルマスタープレミアム（R2.3.23）
 - ⑧ 最終学歴（入隊前）
現役の自衛官として入隊前の最終学歴及び卒業年月を記載する。ただし、短大以上の学校を卒業した者は専攻の学科名を記載する。 例：〇〇高校S58.3卒、〇〇大学（法）S62.3卒
 - ⑨ 現役時の経歴
定年退職時に所属から新しい順に 3 件記載する。
 - ⑩ 希望試験場
市ヶ谷、大湊、横須賀、舞鶴、呉、佐世保から希望の試験会場を記載する。
 - ⑪ 希望従事業務
再任用に関する訓令第 8 条に規定する、再任用自衛官が従事する業務のうち、自己の特技を活かし従事可能な業務を記載する。
なお、補助艦艇での再任用を希望する者は「補助艦艇」、教育航空隊の操縦士又は航空士の教官業務を希望する者は、「教育」と記載する。
 - ⑫ 希望勤務地
例：横須賀、呉、厚木、小松島、佐伯、市ヶ谷
 - ⑬ 希望部隊等（配置）
再任用自衛官として補職を希望する部隊等（配置）を、最大で第 3 希望まで記載する。ただし、第 2 及び第 3 希望について、補職を希望しない場合は、記載しない。
- | | | | | | | |
|----------|--------|--------------|--------|---------------------|--------|-------------------|
| 希望従事業務 | 第 1 希望 | 補助艦艇 | 第 2 希望 | 教育 | 第 3 希望 | 補 給 |
| 希望部隊（配置） | 第 1 希望 | おうみ
（補給科） | 第 2 希望 | 第203教育航空隊(飛行教育班 教官) | 第 3 希望 | 呉造修補給所（艦船補給科 補給係） |
- ⑭ 従事業務、部隊等の希望理由 希望する従事業務、部隊等（配置）について、理由を記載する。
例：自己の経験と保有する特技（補給）を活かすことができるため。
例：希望するが、親の介護が必要であり実家近傍の部隊での再任用を希望するため。
 - ⑮ 希望部隊等（配置）の優先度
いずれかの口に✓を記載する。
 - ⑯ 再任用時の階級の優先度
退職時の階級以下での採用を可とする場合は、「付与される階級で勤務する」の口に✓を記載する。
 - ⑰ 再任用後の異動の可否
再任用後の異動の可否について、該当する口に✓を記載する。また、可能な場合は、全国・警備区内・地区内にも口に✓を記載する。
 - ⑱ 現住所
志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号（携帯可）も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入
なお、「メールアドレス（連絡希望者）」は合格を通知するためのものではない。
 - ⑲ 家族連絡先
志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる者の氏名、続柄、住所（都道府県から番地、マンション名・室番号）及び電話番号を記入。ただし、住所が現在住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理人がいない場合は空欄可
 - ⑳ 自衛隊離職後の勤務経歴
定年退職後に就いた職歴を新しい順に 3 件記載する。
なお、定年退職後、大学、専門学校等の就学歴がある場合は併せて記入

再任用自衛官が従事する業務

区 分	内 容
教 育	防衛大学校、防衛医科大学校、学校及び教育訓練関係の部隊における教育訓練の業務（操縦士及び航空士に対する航空機に搭乗して行う教育訓練の業務は、人事教育局長が別に定める。）
研 究	部隊の運用等に関する調査研究及び装備品等の研究開発の業務
補 給	装備品等の補給の業務
総 務	公文書の接受、発送、編集及び保管、文書の審査、統計等の業務
渉外・広報	渉外及び広報の業務
法 務	訴訟、損害賠償及び損失補償並びに法令の調査及び研究の業務
会 計	経費及び収入の予算、決算及び会計並びに装備品等及び役務の調達業務
監 査	会計の監査の業務
人 事	隊員の任免、給与、分限、懲戒、服務その他の人事の事務
募 集	隊員の募集の業務
厚 生	隊員の福利厚生及び隊員に貸与する宿舎の業務
給 養	隊員の給養の業務
援 護	隊員の再就職の援助の業務
警 務	司法警察職員としての職務及び警護、交通統制等の保安職務の業務
情 報	資料及び情報の収集整理等の業務
保 全	秘密の保全の業務
検 査	装備品等の検査及び試験の業務
監 察	監察の業務
安 全	安全及び事故調査の業務
分 析	数理的分析評価の業務
サイバー・ 通信・電子	サイバーセキュリティの確保に関する業務並びに通信器材、電波器材及び電子計算
輸 送	輸送の業務
施 設	飛行場、港湾その他の施設の取得及び管理の業務
気象・海象	気象及び海象の業務
整 備	装備品等の整備の業務
音 楽	音楽の演奏の業務
衛 生	保健衛生及び医療の業務
港 務	支援船の管理及び運用の業務

航空交通 管 制	航空交通管制、飛行管理及び飛行支援管制の業務（海上自衛隊の使用する船舶で実施する業務を除く。）
船舶乗組	補助艦に乗り組んで行う船務科、航海科、観測科、砲雷科、水雷科、運用科、敷設科、潜水科（潜水員業務を除く。）、飛行科（操縦士業務を除く。）、航空標的科、機関科、補給科、衛生科及び測定科並びに補助艦2以上をもって編成する隊の業務